令和　5年　決算特別委員会議事録（令和5年10月5日）

△北山委員の質疑
○岩満委員長　北山委員。
◆北山委員　無所属の北山敬太です。
　通告に従いまして質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
　大項目の1、決算状況についてお伺いしますが、議会初日の報告にもあったとおり、令和4年度決算に基づく財政健全化比率につきましては、いずれも問題がない優秀な数値であったとのことであります。
　また、令和4年度につきましては、引き続き新型コロナウイルスの影響で対外的な活動も制限をされていたため、事業としてはイレギュラーな側面もあったということを踏まえまして、今回は、決算審査の本質に立ち返って、事業の成果の公表に対する疑問も交えながら、幾つかお尋ねをしていきたいと思います。
　それでは、大項目1、決算状況について、中項目1、令和4年度決算状況の確認をお願いいたします。
　決算書140ページ、20款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金について伺います。
　予算現額14億9,982万7,000円に対して、決算での繰入額は1億円となっております。これだけ大幅に見込みから減額をされた理由についてお示しをいただきたいと思います。
◎佐藤総務部長　お答えをいたします。
　1億円となった理由でございますけれども、財政調整基金繰入金の予算現額につきましては、収支不足分として13億9,982万7,000円、それと、みどり台小学校の建設事業の起債償還に係る減債基金への積立て分として1億円の、合計で14億9,982万7,000円を計上していたところ、収支不足分の約14億円につきましては、最終的な収支によりまして黒字決算の見込みとなったことから、繰入れを行わなかったということになってございます。
　その黒字額につきましては、歳入では、予算現額の約588億円に対し、収入済額は約548億6,000万円となり、約39億4,000万円の減となりましたが、歳出で、予算現額が約588億円に対し、支出済額は約532億1,000万円となったことから、収支済額の減を上回る約55億9,000万円の減となり、歳入歳出の差引き額は約16億5,000万円の黒字となりましたが、このうち令和5年度への繰越明許費繰越額が約9億1,000万円であったことから、最終的な実質収支は約7億4,000万円の黒字となったところでございます。
　この黒字決算の主な要因といたしましては、歳入では、一般財源であります市税、地方譲与税交付金、地方消費税交付金、地方交付税などが年度末にかけて確定し、増となったことなどにより歳入確保が図られたほか、歳出においては、執行過程における経費の節減などにより黒字決算となったものでございます。
　以上であります。

◆北山委員　それでは、中項目2のほうをお尋ねします。
　臨時財政対策債発行可能額についてです。
　千歳市決算等審査意見書15ページの下段、経常一般財源比率の推移に記載をされております臨時財政対策債発行可能額についてお尋ねをいたします。
　令和3年度決算では21億8,245万4,000円だった発行可能額が、4年度は6億4,649万2,000円と大幅な縮小となっています。
　本来、自治体財政として、臨財債の発行が少ないにこしたことはないとは思いますけれども、なぜ急激に発行可能額が減少したのか、これによって、今後、市の財政に影響はないのかについてお尋ねをいたします。
◎佐藤総務部長　臨時財政対策債につきましては、本来、国の交付税の財源が不足した場合の臨時的な措置として行われます、いわゆる普通交付税の振替措置でございまして、普通交付税と臨時財政対策債の総額により、その年度における地方の財源不足を保証するものでありますことから、普通交付税の交付額、臨時財政対策債の発行可能額につきましては、毎年度、国が決定をしているというものでございます。
　そのうち臨時財政対策債につきましては、交付税の財源となる所得税や法人税などの収入が少ない場合に、国が交付税の財源不足を補うために認められる市の起債でありますが、令和4年度につきましては、国の税収の回復等により交付税の交付額が一定程度確保されたことから、臨時財政対策債の発行可能額が減となったものと捉えているところでございます。
　以上でございます。
◆北山委員　今、財調と臨財債について一つずつお聞きしたわけですけども、最初の財調の繰入金、これが14億円ぐらい結果的に圧縮できた。また、臨財債につきましては、例年15億円程度の発行可能額があったかと思いますが、6億4,600万円になったと。
　大変素人的な考えなのですけど、例えばこういう差額で、今、複数の議員がこの議会で質問、要望しております小中学校のエアコンを設置するというようなことができないのかなと。
　例えば、臨財債の発行の上限を自治体側でコントロールするようなことは、先ほどの答弁で言えば、不可能なことというふうに捉えた方がよろしいのでしょうか。
◎佐藤総務部長　まず、令和4年度に実際に財調に積んだ額で言いますと、実質収支としては、先ほど7億円程度の黒字というお話をしたのですが、このうち実際に財調に積めた金額としましては、7億円から国への返還金等の財源を差し引く形になっておりますので、約2億2,000万円ということになっています。
　それと、臨時財政対策債を活用できないかというお話でありますが、令和5年度につきましては、最終的な収支を見ないと、使えるのか使えないのかという判断も出てまいりますし、財政標準化計画の中では、できるだけ起債は増やさないという方針で行っていますので、現時点において予定はないということでございます。
　以上であります。
◆北山委員　分かりました。

次に、中項目3に移ります。
地方自治法第233条関係についてお伺いをいたします。
地方自治法第233条第3項では、普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならないとされ、同条第5項では、普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならないとされております。
お伺いしたいのは、千歳市において、この主要な施策の成果を説明する書類とは何を指すのか、お伺いをいたします。
◎佐藤総務部長　お答えをいたします。
地方自治法に規定する書類についてということでございますが、この書類につきましては、決算書の4ページから24ページまでの令和4年度各会計決算と主要な施策の概要及び358ページから477ページまでの事業概要を指すものでございまして、ここには実施した主要な施策の成果として、概要の説明や事業内容について説明を行っているものとなってございます。
以上であります。
◆北山委員　今の御答弁で、決算書4ページからの主要施策の概要、それから、358ページ以降ですよね。これは歳入歳出決算事項別明細書を指すということでよろしいですか。
○岩満委員長　暫時休憩いたします。
（午後2時09分休憩）

（午後2時10分再開）
○岩満委員長　再開いたします。
◎佐藤総務部長　お答えいたします。
歳入歳出事項別明細書につきましては、81ページから356ページまでとなります。
358ページ以降につきましては、事業の概要ということになります。
以上でございます。
◆北山委員　分かりました。
同じく地方自治法233条第6項に定める普通地方公共団体の長は、第3項の規定により議会の認定に付した決算の要領を住民に公表しなければならないとありますけれども、この決算要領とはどの書類を指し、また、どのような方法で市民に公開されているのか、教えてください。
◎佐藤総務部長　公表の方法でございますが、本決算書等につきましては、市議会における認定の議決後、千歳市公告式掲示場に告示をすることで公表しているほか、ホームページの掲載に加えまして、市民から閲覧の希望があった場合には、市役所1階の行政資料室において適宜対応しております。
このほか、市立図書館においても閲覧が可能となっているというものでございます。また、広報ちとせにおいても、毎年、まちの家計簿というページを掲載しておりまして、決算の概要について周

知を行っております。
以上であります。
◆北山委員　私の認識では、議会における決算審査の目的が監査委員のそれと明確に違う点というのは、今お尋ねした地方自治法第233条第5項において、議会にのみ提出が義務づけられている主要施策の成果を説明する書類に基づいて、行政が実施した施策や事業が適切に執行されて、どれほど市民満足度を高めたのか、あるいは、市民生活を向上させたのかという、その成果の内容を評価することだというふうに私は思っております。
その目的に沿ってこの決算書を見たときに、先ほど総務部長から御答弁があった決算書4ページ以降の令和4年度各会計決算等主要施策の概要、それから、358ページ以降の事業概要、これらを見てみても、残念ながら、あくまでも事業の概要であって、各事業を実施したことによって、施策・事務事業評価でいうところの101の施策がどこまで成果を上げたのかという記述が見当たらない。
これだけの資料で、議員がこの施策の成果を読み取って、今回この議会に付されている決算認定をしてくださいというのは、私は、あまりにも酷な話だというふうに思っております。
これでは分からないので、決算関係資料には添付されておりませんけれども、仕方なく市のホームページから令和4年度施策・事務事業評価結果を探し出して、事業の成果を拾うということをやってみました。
この中にも、書類として今日確認していただいておりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。
続きまして、大項目2、決算認定に関する資料について、中項目1、令和4年度施策・事務事業成果の把握についてお伺いをいたします。
今表示されていると思いますけれども、ぜひほかの委員の皆さんにも見ていただきたいと思いますが、御覧のとおり、令和4年度施策・事務事業評価結果については、第7期総合計画に位置づけられた101の施策やそれにぶら下がる821の事務事業を対象として、指標の推移と目標達成見込み、施策を構成する事務事業の貢献度・効率性などについて評価を行っている。
この施策・事務事業評価結果を見ると、総合得点とともに評価結果のABCDは記載をされているのですけれども、ここにも施策の成果については1行も記載がなく、事務事業の評価結果一覧を見ても、予算額、決算額、施策への貢献度と効率性の評価番号が記載をされているだけで、評価点の根拠ですとか、事業の効率性に関する詳細な記述はございません。
私の認識では、先ほども申し上げましたが、少なくとも事業の成果を説明している資料は、決算調書の中にも、市が公開している資料の中にも見当たりません。
では、決算書にも書かれていない、施策・事務事業評価結果にも書かれていない、この中間にあるはずの施策、事業の成果はどこに書かれているか。
私が考える限り、採点の根拠になっているはずの事業評価シートしかないというふうに考えております。ところが、これらのシートは、市のホームページ上にも掲載をされておりません。
もし私の見込みが違うのであれば、施策と事業の成果が書かれている行政資料とは何なのか、

また、施策・事務事業評価シートが公開をされていない理由は何なのか、お示しをいただきたいというふうに思います。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　本市では、今、委員からもお話がありましたけれども、第7期総合計画の実施計画に位置づけた全施策、101の施策の進捗状況を把握するために、施策・事務事業評価を毎年実施しております。
　評価の方法といたしましては、施策に設定をした指標の進捗のほか、将来の目標達成に向けた事務事業の施策への貢献度などを分析して、施策を評価しているところでございます。
　その評価結果につきましては、毎年9月頃、施策・事務事業評価結果として取りまとめて、議員の皆様にも配付をしているところでありまして、また、そのほかにも市のホームページや図書館など公共施設などで周知をしております。
　その施策・事務事業評価結果は、うちのほうで各課から集まってきたシートをまとめて、今お示ししているところですけども、施策評価の詳細につきましては、各課が各指標等に基づいて評価を行って、施策・事務事業評価表として取りまとめているということで、この内容について、今こういう形で取りまとめたものを出しておりますが、今後どういう形でお示しできるかということについては、検討していきたいというふうに考えております。
　以上であります。
◆北山委員　要するに、今の企画部長の御答弁ですと、各所管課で行った事務事業、それが自己評価によって施策の評価に連なってきているということだと思うのですが、それを我々が見たとしても、それは行政の自己評価が正しいという前提に沿って私たちは審査することになりますので、行政の自己評価に疑問点があっても、今示されている資料の中では見えないということになってしまいます。
　ですから、この歳入歳出決算を認定する上で、私は、先ほど申し上げたような事務事業評価シートと併せて、指定管理者の事業成果を図る資料として、指定管理者はモニタリング結果しかありませんので、この2点を決算調書の付随資料として議会に提出していただくことを切に希望いたしますけれども、それについて御所見を伺いたいと思います。
◎佐藤総務部長　私のほうからは、モニタリング報告の部分についてお答えをさせていただきます。
　指定管理者のモニタリングの結果につきましては、ホームページで公開をしておりますので、ホームページでの掲載内容を議会のタブレットで確認できるように、資料としてデータを提供することは可能であるというふうに考えております。
　以上であります。
◎大和企画部長　私のほうからは、施策・事務事業評価表のことについてお答えさせていただきますが、現在、まとめたものを冊子としてお示ししておりますが、我々、この施策・事務事業評価につきましては、施策の評価ということで実施しているところですけれども、評価シートそのものを出したらよいのか、あるいは、今まとめているものをもう少し見やすく出したらよいのか、そういったこ

とについては検討していきたいというふうに考えております。
以上であります。
◆北山委員　それは必須だと思いますから、検討というか、提出していただくように内部調整をしていただきたいと思います。
次に、今開かれている令和4年度施策・事務事業評価結果の表記についてもお尋ねをしたいと思います。
8ページ目以降に令和4年度施策・事務事業評価結果一覧（施策順）というのが載っていますけれども、この中央に事業説明というのがありますが、これは予算の段階で一度説明を受けている事業概要ですので、評価結果の中に改めて載せる必要はないのではないかというふうに私は思います。
私が申し上げていることの意図を例示したいと思いますので、一旦、この質疑を留保させていただいて、先に大項目3の質疑をさせていただきたいと思います。
大項目3、企画費について、中項目1、あなたの夢きかせてくださいプロジェクト事業費、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、368ページについて伺います。
市のホームページで確認しましたところ、このプロジェクトは、千歳市在住の小学生、中学生を対象として、実現してみたい夢を書いて、郵送かメールで昨年の8月21日を締切りとして応募する、こういうことになっておりました。
表彰については、小学生低学年、高学年、それから、中学生の3部門に分けて、総合賞、熱意賞、スケール賞、千歳愛賞の4つの賞が設けられたと書いてあります。
そこで、お尋ねをしたいのですが、このプロジェクトに応募した応募者は何名いらっしゃったのか、応募を募るに当たって、小中学生にはどのように広報をしたのか、また、受賞作品の審査は誰が行って、各部門賞については何名ずつ表彰をされたのか、お伺いをいたします。
◎大和企画部長　お答えいたします。
まず、応募についてでございますが、応募数につきましては、中学生が2名、小学生の高学年が31名、小学生の低学年が29名、合わせて62名ということになっております。
それと広報周知の関係ですけれども、それについては、市内小中学校の全児童生徒に対して、学校を経由して、この事業の趣旨も記載した応募用紙を個別に配付してございます。
このほか市内の文化センターや児童館、学童クラブなどの公共施設などへチラシの設置や広報、市のホームページ、LINEなどで周知を行ったところでございます。
それから、審査についてでございますが、審査の方法につきましては、提出をいただいた応募作品を1枚ずつ確認しながら行ったということでありまして、その選考については、庁内に選考委員会を設置して、応募作品を書類にて審査をして決定いたしました。
まず、1次審査においては、全応募作品から受賞候補作品を選定したということです。
2次審査において、中学校、小学校高学年、小学校低学年の3部門ごとに各賞の決定をしたということでありまして、審査委員は、1次審査は、企画部内の係長職4名と企画部次長ということでございます。2次審査につきましては、副市長、企画部長、企画部次長、企画課長、政策推進課長の

5名で実施をいたしました。
　表彰された方でございますが、全部で12名でございまして、中学生部門については2名の申込みでありましたので、それぞれ総合賞と千歳愛賞というのを各1名受賞したということでございます。
　小学校高学年につきましては、賞につきましては、総合賞、千歳愛賞、熱意賞、ビッグスケール賞を設定いたしまして、小学校高学年及び低学年部門につきましては、各賞1名ずつ選定したということになっております。
　もう一つ、夢の実現賞というのがございまして、それについては、低学年から3名受賞しているということでございます。
　以上であります。
◆北山委員　次に、このプロジェクトの実施に要した経費22万2,576円、これの内訳を御教示いただきたいと思います。
◎大和企画部長　内訳でございますけれども、まず、印刷製本費、応募チラシの作成として17万8,200円、それから、報償物品、記念品の図書カードなどの購入費として3万2,498円、そのほか、消耗品やコピー料などで1万1,878円、合わせて22万2,576円となっております。
　以上であります。
◆北山委員　分かりました。
　子供たちの夢を募集して実現させる事業ということでございますけれども、お堅い千歳市としては大変珍しいソフト事業だということで、予算化のときも大変興味を持ったのですけれども、これを実現させると。この事業を行った成果は何だったのでしょうか。
　夢を実現させるための具体的なプロセスというのは決まっていらっしゃるのか、また、単年度で事業をやめられたようですけれども、その理由も教えてください。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　この事業を実施することによりまして、たくさんの応募をいただいて、子供たちから様々な思いやアイデアを聞くことができたということが一つございます。
　また、表彰の実施や実際の職業体験もやっていますので、そのことによって、参加した子供たちからは、とてもうれしい、応募してよかったですとか、実際に職業体験もでき、より一層、自分の夢の実現に頑張りたいと思うなどの声をいただいております。
　本事業を通じて、夢や希望を抱いていただくことができた、また、町のことを考える一つのきっかけになったものと考えております。子供たちからは、町に対する思いを直接聞くことができたということと、保護者の皆様からも、非常にありがたい企画であったという声をいただいているところでございます。
　単年度の事業だったということにつきましては、この事業の最大の目的は、コロナ禍で行動制限や行事の中止などの影響を受けている子供たちに、将来の夢を持ってもらうことが最大の目標でありまして、令和4年度の予算編成におきましても、コロナ禍によって疲弊した社会の元気を取り戻すとともに、子供たちの未来に向けたまちづくりを目指す取組として、庁内から事業募集を行っ

て、単年度の事業を前提に事業採択したものということでございます。
　現在は新型コロナも5類となっていて、子供たちの活動制限も大幅に解除されたということで、当初の目的は達成できたものというふうに考えております。
　以上でございます。
◆北山委員　それで、このプロジェクト事業の受賞結果、それから、受賞作品の概要、どんなものが応募されたのかという原本そのものですよね。それから、その後の取扱いについては、私が調べる限り、市のホームページでは周知をされていないと思われますが、どうして結果公表されてないのか、教えてください。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　まず、今回受賞した作品については、今年の広報ちとせ1月号と2月号で特集を組んで周知をしているところでございます。
　受賞作品の展示につきましては、令和5年1月9日から20日の間で、イオン千歳店の千歳市情報コーナーで展示をしたほか、令和5年1月23日から31日までの間では、市役所市民ホールにて行ったということでございます。
　以上でございます。
◆北山委員　今、大項目3について、その内容をるるお尋ねしました。
　先ほど、これは例示でという話をしましたけども、大項目2に戻りますが、今お尋ねしたような内容を、先ほど私が言った施策の評価結果の事業説明の欄に記載しておいていただけたなら、私が最初にお尋ねをした2問についてはお聞きをしなくてもよかったのです。
　要するに、先ほども言いましたけど、ここで議論すべきは、事業をやった結果が、7総計あるいは施策の実現にどれだけ寄与したか、効果があったかということをこの議場で議論することが目的であって、単純な数字で何回やりましたかとか、幾らお金を使いましたかということは、この前段の段階で分かっていてほしいということなのですね。
　ですから、この評価調書の中にそういうことを要約していただければ、私が一々お尋ねしなくても事業成果のレベルを測る目安になりますので、こちらについてもぜひ次年度から、事業説明の欄に簡潔で結構ですから、事業をやった実績とか行政の評価を書いていただきたいと思うのですけれども、ここについて御所見を伺います。
◎大和企画部長　お答えいたします。
　本市の事務事業評価につきましては、令和3年度から新しい行政評価システムに移行したところでございます。
　それまで実施した事務事業評価については、評価の視点が個々の事業の必要性やコストに偏っていたということもありまして、先ほど申し上げましたが、施策への貢献度をはかる視点で行う事務事業評価も含めた101施策を評価する仕組みとして実施をしているところでございます。
　今後については、この評価システムを継続していく考えでございますが、先ほど申し上げましたように、今のシートについてはまとめて御提示しておりますが、どういう形でお示しするのがよいのかということについては検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。
◆北山委員　私一人の意見というよりも、この議会、この決算特別委員会の委員それぞれ、今、私が疑問を提示した理由は、多分、お分かりいただけたのではないかと思いますので、今後、我々のほうも十分議論をさせていただければと思います。
続きまして、大項目4、観光費に移ります。
中項目1、道の駅管理運営事業費、7款商工費、1款商工振興費、3目観光費、422ページです。
まず、令和3年度は、予算現額775万1,000円に対して、執行額が748万8,038円、執行率が96.6%でしたけれども、令和4年度は、予算現額110万7,000円に対して、執行額が53万2,149円で、執行率48.0%ということでした。
この予算執行額の差と令和4年度に予算執行残が半分以上になった理由について教えてください。
◎林観光スポーツ部長　お答えいたします。
令和4年度の道の駅管理運営事業費の執行残についてありますが、令和4年度の予算額は110万7,000円であったものに対しまして、決算額が53万2,149円となり、執行残は57万4,851円でありました。
執行残が生じた理由につきましては、市は、令和4年度までの指定管理者との協定により、年間50万円未満の施設修繕については指定管理者が負担することとしており、50万円以上の場合は市の負担としていたところでありますが、令和4年度につきましては、市が負担すべき修繕がなかったことによるものであります。
以上であります。
◆北山委員　理解をいたしました。
次に、指定管理者のモニタリング結果についてお伺いをしたいと思います。
指定管理者のモニタリング結果は、さきに示されておりますけれども、この中で指定管理者が回収したアンケートが92枚、市が回収したアンケートが231枚あったということでございます。
それらの意見、要望、感想の中を見ますと、先ほど吉谷委員の質疑にもありましたけれど、道の駅騒動に関する苦言ですとか疑問、質問、こういったものがその中に書かれていないのですけれども、こういったものが1件もなかったのかどうか、また、市の所管課ですとか広報に対して一般市民から同様の意見や苦情はなかったのか、なぜそれらを評価の中で触れていないのか、甚だ疑問に感じるわけですが、その理由をお伺いしたいと思います。
◎林観光スポーツ部長　お答えします。
市の指定管理者モニタリングにおきましては、市のアンケートと指定管理者のアンケートの2種類がございます。
まず、市のアンケートにつきましては、当該事案が発生しました以前の令和4年9月と本年1月に実施したものでありますことから、このことに関する意見の記載はございません。
次に、前指定管理者が常時設置しておりまして意見箱から回収しましたアンケートには、前指定

管理者の評価に直結する意見ではありませんでしたが、例えばテナントの継続、円満解決などを望む意見が20件程度ありました。
　また、これ以外の市に対する御意見としましては、報道などがありました直後には、一定程度市民から同様の意見が寄せられました。
　以上であります。
◆北山委員　アンケートについては、取った期間が騒動の発覚する以前の話だったということで、そこについてなかったということは理解をしましたが、その他の部分については、今、御答弁があったように、あったということでございます。
　今回の指定管理の引継ぎについて、周知のとおり、以前の指定管理者の不作為によって新しい指定管理者への引継ぎが滞って、結果として、予測していない部分も含めて、5か月間もの休業期間が生じたと。
　市の評価の中で、その発生理由とかてんまつ、再発防止に向けた取組、こういったことについては何かしら言及されてしかるべきというふうに思っておりますが、そういったことがここに書かれておらず、管理運営は良好でしたという評価になっているということは、実態を正しく評価していないのではないかと私は感じます。
　このような記述になった理由についてお伺いをしたいと思います。
◎林観光スポーツ部長　お答えします。
　道の駅サーモンパーク千歳のモニタリング結果につきましては、指定管理者による公の施設の管理に関し、条例ですとか協定などに従い、適切かつ確実なサービスが提供されているかを確認するため、市の指定管理者モニタリング指針に基づきまして、モニタリング報告書を作成し、議会の所管委員会や市民に周知を行っているところであります。
　令和4年度の報告書におきましては、一般的な管理運営状況などの所定の評価項目について、指針に基づき記載したほか、最後の評価総合コメント欄におきまして、指定管理者が各テナントとの間で締結していた契約において、契約期間満了の通知が遅れたことなどについても記載していたところでございます。
　以上であります。
◆北山委員　事実は記載したと。ただ、皆さんも御存じのとおり、あれだけ大きく新聞その他、テレビなどでも報道されて、市民からも、私個人でも何件もの苦情等をお受けし、多分ほかの議員もお受けしている方はいっぱいいらっしゃると思うのですが、問題は前指定管理者の不作為にあったとしても、それを、この道の駅に限らず、ほかの指定管理者ももちろんですけれども、今後、同様のことを生じさせないための内部的な協議、あるいは、先ほども言いましたけど、再発防止、どうやったらこういうことが防げるのか、そういったことが議論をされていたのかどうか、参考までにお伺いします。
◎林観光スポーツ部長　今回の委員の御質疑のとおり、道の駅のモニタリング結果におきましては、私が先ほど発言したような内容にとどめておりますが、特に道の駅の運営におきましては、物販、飲食など様々な事業者が関わっている施設でございます。

ですから、今後におきましては、指定管理者の管理運営がより適切に行われるよう、今回のような特殊な事案が発生した場合につきましては、その内容につきまして、より分かりやすく丁寧に記載してまいりたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員　先ほど質疑した令和4年度施策・事務事業評価結果の冒頭には、千歳市では、市民満足度を重視した施策・事業の展開、説明責任の実行、職員の意識改革を目的に行政評価に取り組んでおり、というふうに書かれております。

この指定管理者のモニタリング結果というのは、先ほども申し上げたのですけれども、指定管理者が行った事業の成果を図る、これが唯一の行政評価調書とも言えるのですね。当然、ここにも同様に、今申し上げた3つの市が掲げた義務、これが求められるはずです。説明責任の実行、職員の意識改革、これにつながるようなモニタリング結果の書き方になっているか、こういうところが足りないというふうに私は思うわけです。

今、部長の答弁には、これは、当然、市民主体で見る必要があるのですけれども、前回、5か月間の休業のことについてお伺いしたときにも、実害は生じていないので特に問題にしないというような趣旨の御答弁がありましたけど、なぜそういう視点になるかというと、行政主体で見ているからだと思うのですよ。行政として実害がなかったので、特に問題はなかったという認識になっているのではないかと。

だけど、市民とかそこを利用する観光客の皆さんからしてみれば、トイレ以外の利便施設を5か月間使えないという実害が実際生じたわけですよね。

そういったところを真摯に分析して、そういうことがなぜ起きたか、起こさないためにはどうすべきなのか、それをこの中に盛り込んでいただきたいし、令和5年度について新たなアンケートを取ったら、その辺の話がまた出てくるのかもしれませんけれども、そういったところを包み隠さずきちんと正確に公表して、失敗をするなということではないですから。失敗したものは失敗したで仕方ないと思うのです。そういうことは起こり得ますのでね。

ただ、実態をつまびらかにしていただいて、それをこれから先どういうふうに改善していくのか、そこをきちんと示していただきたいというふうに思いますが、もし御所見があればお伺いしたいと思います。

◎林観光スポーツ部長　お答えします。

指定管理者のモニタリングは、委員もおっしゃったとおり、市民に対する説明責任という部分も、非常に重要な要素というふうに考えております。

今後、今回の事案のようなことは決して起こらないように、行政としましても、日頃から指定管理者と情報共有、連携、共通認識を持ちながら進めることが重要だと考えておりますが、仮に同じような事象が生じた場合は、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、より分かりやすく、市民の皆様に丁寧にお伝えすることを考えていきたいと思っています。

以上であります。

◆北山委員　議会、市民への説明、そこのところは十分に御考慮いただきたいというふうにお願い

をしておきます。
　それでは、次に、大項目5、児童福祉総務費について、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ここに掲げております中項目3つ、お聞きしたいことは同じでございますので、まとめてお尋ねをいたします。
　中項目1、入所助産扶助事業費、390ページ、予算現額294万円、執行額39万1,880円、予算執行率が13.3%、中項目2、家庭児童相談室事業費、392ページ、予算現額131万5,000円、執行額59万2,277円、予算執行率45.0%、中項目3、子育て短期支援事業費、同じく392ページ、予算現額48万1,000円、執行額3万8,500円、予算執行率が8.0%、いずれの事業も予算執行率がかなり低いということでございますが、この3点の支出の内訳とともに、なぜ執行率が低かったのか、その理由をお尋ねしたいというふうに思います。
◎浅井こども福祉部長　お答えいたします。それぞれ御説明してまいります。
　まず、入所助産扶助事業費からまいりますけども、この事業については、予算額が294万円、支出につきましては、1名の方が利用し、扶助費として39万1,880円、不用額が254万8,120円でございます。
　理由につきましては、助産施設の利用者が見込みを下回ったことによるものでございます。
　続きまして、家庭児童相談室事業費にまいります。この事業につきましては、予算額が131万5,000円でございます。
　主な内訳は、子育てスキルアップ講座開催事業補助金51万1,000円と訪問ヘルパー派遣事業委託料5万4,000円となっており、不用額は72万2,723円でございます。
　実績が上がっていなかった理由ですけども、子育てスキルアップ講座が、新型コロナウイルス感染対策によって人員体制を縮小して開催するなど制限があったこと、あとは、療育支援訪問のヘルパーの利用時間が見込みを下回ったことによるものでございます。
　次に、3点目、子育て短期支援事業費につきましては、予算が48万1,000円、支出の内訳につきましては、短期の預かりの委託料が3万8,500円で、不用額は44万2,500円となっております。
　不用額の理由でございますけれども、児童養護施設等での児童の短期預かりについて、見込みを下回ったことによるものでございます。
　参考までですが、令和3年度が3日間、令和4年度が14日間となってございます。
　以上であります。
◆北山委員　いずれの事業も、逼迫した家庭環境の中で子育てをしなければならない市民を救済する大事な手立てだというふうに思っております。
　該当者を把握して、当事者本人に対してこのような制度がありますということを広く周知するために、市は、どのような方法を取られてきたのか、その辺をお伺いしたいと思い、思います。
◎浅井こども福祉部長　子育ての孤立がないようにということで、こういった支援制度を知っていただいて、活用することが非常に重要と思っております。
　周知のことだと思いますけども、多様な周知媒体がありますし、情報を必要とされる方に対しまし

て、どの方法が効果的なのかよく考える必要があると思っております。
　不用額の発生した事業については、この中には対象を限定しているもの、また、関係機関の関わりの中で丁寧に制度を説明するものもありまして、一律に広範囲に制度の周知を行うことが適当でないものも中にはございます。
　大事な視点としましては、利用者の目線に立って、必要な方に必要な情報を適時お届けしていくことでありますので、今後についても、さらに適切かつ効果的な周知に努めてまいりたいと考えてございます。
　以上であります。
◆北山委員　分かりました。
　続きまして、大項目6、母子等福祉費について、3款民生費、2項児童福祉費、3目母子等福祉費。
　中項目1、母子等福祉事業費、402ページ、予算現額26万5,000円、執行額14万6,080円、予算執行率が55.1%、続きまして、中項目2、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業費、同じく402ページ、予算現額771万円、執行額386万3,400円、予算執行率50.1%、これも先ほどの大項目5と同じように、予算執行残が現額の半分以上というふうになっておりますけれども、その理由等をお尋ねしたいというふうに思います。
◎浅井こども福祉部長　続きまして、まず、母子等福祉事業費でございますけども、内訳としましては、予算額が26万5,000円、支出につきましては、ひとり親家庭日常生活支援事業、いわゆる支援員の派遣ですけど、この委託料と母子会の補助金となってございまして、不用額は11万8,920円となってございます。
　不用額の生じた理由でございますけれども、これにつきましては、家庭奉仕員の派遣が見込みを下回ったことによるものでございます。
　次に、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業費でございますけども、こちらにつきましては、予算額が771万円、支出につきましては、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金が合わせて386万3,400円となっておりまして、不用額につきましては384万6,600円となってございます。
　不用額につきましては、令和3年度は、自立支援教育訓練が0件で、高等職業訓練等の給付金が4件、令和4年度が、自立支援教育訓練は3件で、高等職業訓練のほうが4件で、一昨年と比較しますと、少し利用のほうは上がっているのでございますけども、これも生活の安定に直接結びつく事業でありますので、一人でも多くの方に活用していただけるよう、様々な媒体を通じてこの事業を知っていただきたいと思ってございます。
　以上であります。
◆北山委員　今の御答弁だと、令和3年度、4年度で結構件数の開きがあるということで、その都度、必要とされる方が上下するのは避けられないという認識になるのでしょうか、そこだけ教えてください。
◎浅井こども福祉部長　過去10年ぐらい遡って見てみたのですが、実態としてはこの程度の利用

になっていまして、周知に問題があったかどうかということは分かりませんけど、申込みの意向があった方がこれだけで、件数が積み上がっていくということかと思っております。
以上でございます。
◆北山委員　今の部長の御答弁で、該当者を簡単に行政側でつかむことができない事情もあるのかもしれませんけれども、この児童福祉総務費、母子等福祉費に掲げられたものは、いずれも、ひとり親あるいは低所得で子供を産み育てようとする市民にとっては大切な事業で、当市の子育て環境を豊かなものにするためにも、安易に減額補正したりするのではなくて、短期的に太いサポートができるように助成内容や広報を充足させて、積極的に利用を促していけるような方策を今後も考えていただきたいと思いますけれども、その点について御所見はございますか。
◎浅井こども福祉部長　先ほどの繰り返しなりますけども、この事業につきましては、生活の安定に直接結びつく非常に有意義な事業と考えていますので、広報につきましても、さらに効果的な事業はないかよく検討してまいりたいと思います。
以上であります。
◆北山委員　以上、るるお尋ねをしてまいりましたけれども、自治体の運営において、歳入が増えるということは、手放しによいことと言えると思いますけれども、歳出については、単純にやみくもに減らせばよいということではなくて、今申し上げたような市民生活の根幹を支えるところは、しっかりと手当てをしていただいて、成果の出ないもの、無駄なものは、PDCAを繰り返しながら減らしていただくというようなことかと思いますので、そこを今後もしっかり見極めていただいて、円滑な市民生活の形成に必要な予算をつけていただくようにお願いいたしまして、本日の私の質疑を終わりたいと思います。
ありがとうございました。
○岩満委員長　これで、北山委員の質疑を終わります。